

保有個人データの開示等の手続きについて

- 個人情報又は第三者提供記録に関する利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加、削除、利用の停止、消去、第三者への提供の停止に関しては、当組合の相談窓口で対応いたします。
- 診療報酬明細書（レセプト）の開示にあたっては、傷病名等を伏せた開示の場合を除き、診療上支障が生じないことを医療機関に事前に確認いたします。
- 法令等に基づき取得した情報、または保管期間の経過した情報については削除、消去、利用停止等の請求に応じられない場合もあります。